

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和8年6月9日 大阪法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和7年第182号
対象土地 四條畷市美田町30番9
同所 31番45